

広報 ふじえだ

5 20
2008
NO. 1007

あなたの市・県民税は ————— 2～3
男女共同参画社会実現に向けて ——— 4～5
藤の里ニュースネットワーク ——— 6～7
すこやか情報箱 ————— 8～9

HOT・ほっと・フォト ————— 10～11
市民文化祭・教養講座 ————— 12～13
お知らせ・情報ファイル ——— 14～19
郷土博物館・文学館の催し ——— 20



決意新たに 看護の道へ

5月12日組合立静岡県中部看護専門学校で平成20年度の戴帽式が行われました。

戴帽式では、2年生44人がナースキャップを付け、看護への新たな決意を胸に誓いました。



あなたの市・県民税は

みなさんに納めていただく市・県民税は、市や県が行う身近な行政サービス(福祉・ゴミ処理・消防など)のための大切な財源です。

課税課 643・3111 内線642



で最も大きな財源です。平成20年度の一般会計予算377億8000万円のうちほぼ半分の187億5800万円で、49・6%を占めています。

市税のうち、市民税は固定資産税(都市計画税を含む)の49・3%に次ぎ、46・3%と大きな割合を占める大切な財源です。

1月1日現在の住所地で 前年の所得額をもとに課税

市・県民税は、一定の所得がある人が一律に同額を負担する「均等割」と、所得金額に応じて負担する「所得割」から成り立っています。また、個人だけでなく法人にも課税されます。県民税は市民税と一緒に納めていただき、市を通じて県に納付されます。

市・県民税 Q & A

Q 私の夫は今年2月に亡くなりました。夫の市・県民税は納めなくてもいいのでしょうか？

A 課税基準日の1月1日以後に亡くなった場合は、前年の所得額によって市・県民税が課税されることがあります。課税される場合には納税通知書をご家族宛に送りますので、納期限までに納めてください。

なお、口座振替の場合は口座の変更が必要です。早めの手続きをお願いします。

Q 私はA社に勤め、給与天引きで市・県民税を納めていましたが、3月に退社し、4月からB社に勤務しています。しかし、平成20年度の市・県民税の納付書が自宅に送られてきました。なぜですか？

A 市・県民税の給与天引きは、お勤めの事業所からの届け出に基づいて手続きをしています。納付書が自宅に届いた場合、B社から市に給与天引きをする連絡をいただいていないと考えられます。あるいは、B社で市・県民税の給与天引きを行っていないのかもしれませんが。大変お手数ですが、B社の給与担当者に、市・県民税の給与天引きについて、ご確認をお願いします。

務所・家屋などを所有している人には均等割相当額が課税されます。
納める方法は2種類

みなさんに市・県民税を納めていただく方法は2つに分かれます。

普通徴収

自営業などの人で、納税通知書や口座振替により1年分の税額を4回(7月・9月・11月・翌年2月)に分けて個人で納めていただくものです。該当する人には6月中旬に納税通知書をお送りします。納期限までに忘れずに納めてください。

特別徴収

会社勤務などの人で1年分の税額

★★個人の市・県民税の一般的な計算方法★★

均等割額

4,400円 (市民税3,000円、県民税1,400円)

所得割額

(所得金額 - 所得控除額) × 10%

※10%は、市民税6%・県民税4%です。

※()を計算した後で千円未満の端数を切り捨てます。

※10%の税率は全国一律です。

平成20年度 市・県民税の主な改正点

65歳以上の人への経過措置が終了

平成17年1月1日現在で65歳以上の人で前年の合計所得額が125万円以下の人に適用されていた経過措置(軽減)が終了しました。

住宅借入金等特別税額控除

平成11年から18年までの間に自宅の新築および増改築を行い、所得税の住宅借入金等特別税額控除を受けている人で、控除額が所得税を上回ってしまう人は、申告により今年度の住民税が減額されます。

地震保険料控除

平成19年度までの損害保険料控除が見直され、地震保険料控除が新設されました。昨年までの控除額の上限は1万円でしたが2万5千円と変更になりました。

納税はお早めに

課税課 内線633

普通徴収のみなさん

納付には口座振替が便利です

市・県民税をはじめ、国民健康保険税や固定資産・都市計画税などの納付は、口座振替が便利です。納め忘れや納付書を紛失する心配がなく、金融機関へ行く手間も省けます。

手続きに必要なもの

預貯金通帳・印かん(銀行届出印)・納付書など通知書番号が分かるもの
手続きは各金融機関へ

静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行・静岡中央銀行・静岡信用金庫・静岡信用金庫・島田信用金庫・焼津信用金庫・静岡県労働金庫・大井川農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)
※毎月15日までに市役所に到着した口座振替依頼書については、翌月から口座振替ができます。
※ゆうちょ銀行(郵便局)は手続きに1か月程度かかります。
※口座振替は納期限日に行います。

	6月	7月	8月	9月	10月	
市・県民税		1 期		2 期		
固定資産税	1 期		2 期		3 期	
軽自動車税	定期					
国民健康保険税			1 期	2 期	3 期	

※毎月5日が納期限です。ただし、納期限の日が土曜・日曜・祝日の場合は翌開庁日です。



地域で

学校で

職場で

家庭で

男女共同参画社会実現に向けて

私たちが目指す社会は、男女がお互いを思いやり、支え合いながら自分らしく生き生きと暮らせる社会です。市では家庭や職場、地域、学校などで性別による差別をなくし、男女平等の社会を実現するために、「藤枝市男女共同参画推進条例」を制定しました。

◎男女共同参画課 内線292

女性は不向きだと思う
 □親類や近所付き合いは、夫の名前でするのが当然だと思う
 学校で
 □サッカーや野球は男子のスポーツだと思
 □男子の色は「黒や青」、女子の色は「赤やピンク」だと思
 □文化祭などで、男子は力仕事、女子は飾り付けが役割だと思
 「はい」がいくつかありましたか
 0〜3個…パートナーとして、お互いを認め合っています。この感覚を大切にしてください。
 4〜8個…生活する中で「ちょっと変だな」と思うことに気づき始めています。「変だな」と思うことは変えていき、男女共同参画社会づくりの推進に努めていきましょう。
 9個以上…これからの世の中、男女共同参画が大切になります。少し考え方を変えてみませんか。

男女共同参画ちよつとした疑問

Q. 男女共同参画社会は、女性のためだけの社会ですか。
 A. 男女共同参画社会は、男女が対等に自らの意思で参画（積極的に参加）する社会のことです。女性の社会進

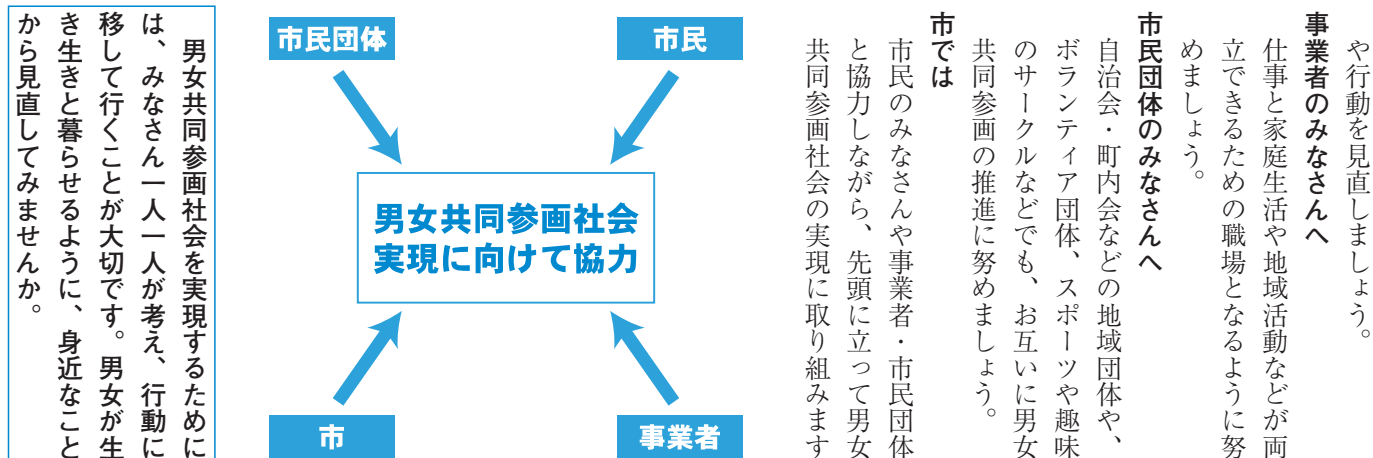
出を促進するだけでなく、男性が家事や子育てなどに対等に参画すること含まれます。
 Q. 男女共同参画は、伝統や文化を否定するものですか。
 A. 男女共同参画は、伝統や文化を否定することなく、伝統や文化を大切にしながら、不当な性差別をなくし、個性・能力の発揮を妨げる要因を改善していくものです。
 Q. 男女共同参画社会は、離婚や家庭崩壊を招きませんか。
 A. 離婚の原因は性格の不一致や異性関係、暴力や虐待などさまざまです。男女共同参画が目指している意思の疎通や相互理解、協力、責任分担などが家庭内で実現していないから起きているとも考えられます。
 Q. 自分の子どもを「男らしく」「女らしく」育てたいと思うのは、間違っていますか。
 A. 子どもを「男らしく」「女らしく」の枠にはめて育てようとするあまり、行動を規制して、個性や才能の芽を摘んでしまうことの危険性を意識しておくことも大切です。

実践で住みよい社会づくり

市民のみなさんへ
 男女共同参画社会は、市民のみなさんが参画することで初めて実現します。身近な生活の中で、自分の意識

男女共同参画社会とはどんな社会
 男性も女性もすべての人が、お互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会が「男女共同参画社会」です。
 「男だから」「女だから」という性別の違いにより、生き方や選択の幅を狭めてしまっていることがあります。しかし、これからの未来をより良いものにしていくためには、男女が共に対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画し、一人一人の個性や能力を発揮していくことが大切です。

男女共同参画社会が目指すもの
 誰もが自分の人生の主役として生きるため、男性にとっても女性にとっても家庭や職場、地域、学校などのあらゆる場において、お互いの人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる公平な社会を目指しています。
 市でも、少子高齢化が予想以上の早さで進行し、団塊の世代が退職期を迎えるなど、社会や経済も大きく変わります。価値観や生き方も多様化してきています。このような新しい社会・経済システムに柔軟に対応できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が求められています。このため、市では



「男女共同参画推進条例」を制定し、市民のみなさんや事業者・市民団体などと協力しながら、性別にかかわらず多様なライフスタイルを選択できる仕組みと環境を整えています。

**心あたりありませんか
 あなたのジェンダー度チェック**

ジェンダーとは、「男らしさ」「女らしさ」など、社会的・文化的・歴史的につくられた性別をいいます。ジェンダーの考えが行き過ぎると、「男はこうすべき、女はこうすべき」という男女差別につながっていくことがあります。次のうちで「はい」と思うことはいくつありますか。

家庭生活で
 □男性は仕事、女性は家庭だと思
 □家事や育児は女性の仕事だと思
 □妻は夫の意見に口出しするべきではないと思
 □女性は結婚したら仕事を辞め、家庭に入るべきだと思
 □酒の席で、女性がお酌するのは当然だと思
 □運転をするなら男性、お茶を入れるなら女性だと思

地域で
 □子どもの行事の参加は妻の役割だと思
 □町内会、PTA会長などの長には

男女共同参画実践グループ紹介
「男の料理」参加者談

▲家族に「おいしい」と褒められるのが一番うれしいです

青島南公民館で活動している自主グループ「男の料理」は、「妻の忙しさを少しでも理解したい」「簡単な食事は自分で作りたい」などと思う男性が集まり、18年間活動しています。

最初は、自分で料理が作れるのか心配でしたが、グループに参加し、料理の基本やおいしく作るための工夫を学び、今では料理をするのが楽しいです。また、学んだ料理を家族に振る舞うと、「おいしい」と褒められ、家族が毎日楽しみにしてくれています。また、「お父さんが作った料理」ということで、食卓の話題にもなっています。

男性のみなさん家庭で料理を始めてみませんか。

栄えある受章

第10回危険業務従事者叙勲（警察功労）

第10回の危険業務従事者叙勲の発表が、このほど行われ、市内では18人のみなさんが受章されました。受章されたみなさんは、多年にわたり、第一線で危険業務に従事され、地域住民の安全・安心に大きく貢献されました。

すいほうそうこうしょう 瑞宝双光章 瑞宝双光章 瑞宝双光章 瑞宝双光章 瑞宝双光章 瑞宝双光章



青木 義明さん
(田沼五)



五十嵐 明さん
(時ヶ谷)



久保田 光夫さん
(音羽町三)



杉山 雄一さん
(田沼二)



田村 虎雄さん
(田沼二)



土屋 恵世さん
(田沼二)

瑞宝双光章

瑞宝双光章

瑞宝双光章

瑞宝双光章

すいほうたんこうしょう 瑞宝単光章

瑞宝単光章



入戸野 司さん
(田沼二)



橋本 浩一さん
(小石川町三)



牧田 新市さん
(音羽町五)



吉村 隆さん
(田沼二)



荒田 肇さん
(上藪田)



安間 伸吉さん
(兵太夫)

瑞宝単光章

瑞宝単光章

瑞宝単光章

瑞宝単光章

瑞宝単光章

瑞宝単光章



伊藤 忠男さん
(茶町四)



海野 保美さん
(音羽町五)



杉山 勇さん
(高洲)



仁藤 庄一さん
(大洲一)



松浦 一雄さん
(高柳四)



渡邊 憲彌さん
(青木一)



市スポーツ栄誉顕彰
藤枝東高サッカー部に授与

4月26日、藤枝東高校サッカー部に市スポーツ栄誉顕彰を贈りました。この賞は、国際大会や全国規模の大会で功績があり、藤枝市の名を特に高めた個人・団体に授与するものです。

藤枝東高校サッカー部はこれまで、数々の全国大会で輝かしい成績を収め、サッカー界に多くの優秀な人材を輩出してきました。また、昨年末から本年1月にかけて行われた第86回全国高校サッカー選手権大会では、藤枝東高校として34年ぶり、静岡県代表としては、12年ぶりとなる決勝進出を果たし、その活躍は市内だけではなく県全体を大いに盛り上げ、多くの人々に感動を与えてくれました。

藤枝総合運動公園サッカー場でプリンスリーグの試合に先立ち行った授与式では、藤枝東高校サッカー部に記念の盾などを手渡しました。

（問）スポーツ振興課 内線774



▲記念の盾を受けとる小林主将

平成20年度市消防団入退団式
地域防災の担い手が交代

4月27日、市民会館ホールで平成20年度の市消防団入退団式を行いました。会場には、消防団員約300人が出席。式では、3年以上在籍した42人に感謝状を贈呈しました。

新たに消防団員となった46人は、辞令と団員手帳の交付を受け、地域防災の担い手として今後尽力することを誓いました。

また、26年勤続された碓井貞夫・前副団長には、消防庁長官表彰として、永年勤続功労章が伝達されました。

（問）消防総務課 641・9200



▲46人の新戦力を迎えた市消防団入退団式



▲追分町内会館



▲与左衛門町内会館

追分・与左衛門の町内会館完成
待望の町内会活動の拠点

追分町内会、与左衛門町内会のみなさん念願の各町内会館が、このほど完成し、それぞれ落成式が行われました。

追分町内会館は、鉄骨造り一部二階建、延床面積336平方メートル、集会室、生涯学習室、図書室、給湯室などを備えています。

与左衛門町内会館は、鉄骨平屋建、延床面積248平方メートル、二階続きの集会室や事務室兼会議室、給湯室などを備えています。

どちらも、老人憩いの家を併設しています。

（問）市民安全課 内線262

市内青葉町三丁目にある渡勇工業株式会社（代表取締役 岡村智さん）から、前島保育園・城南保育園・あかしや学園の市立3園に、AED（自動体外式除細動器）一式が寄付されました。今回の寄付は、地元企業として、地域の児童福祉の向上に貢献したいとの申し出で行われたものです。

5月9日に、3園を代表して前島保育園で、岡村代表取締役が園児たちにAEDを直接、手渡しました。

AEDは、突然、心停止状態となったとき、心臓に電気ショックを与え、正常に戻すための医療機器で、誰にでも扱えます。



▲園児にAEDを手渡す岡村代表取締役

渡勇工業株式が市立3園にAEDを寄付

すこやか情報箱

健康推進課 ☎645・1111
 645・2122
 hokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp
 ※場所の記述がない場合、会場は保健センターとす。

じゅも

●もぐもぐつくん 赤ちゃん教室（無料）

離乳食についての話と簡単な作り方を紹介します。

▼とき・内容・対象／

6月2日(月)：離乳食の話前編
 (3・4か月児以降)
 6月16日(月)：離乳食の話後編
 (7・8か月児以降)

いずれも午前9時30分～45分
 に受け付け(11時ごろ終了予定)

▼持ち物／母子健康手帳、筆記用具 ※申込不要

●委託医療機関での 乳児健康診査（無料）

▼持ち物／母子健康手帳、健康診査票、保険証、乳幼児(こども)医療費受給者証

4か月児健康診査

▼対象／平成20年2月生まれ

10か月児健康診査

▼対象／平成19年8月生まれ
 ※日時：平成20年度健康力レ
 ンダーに記載の委託医療機関
 にご確認ください。

●乳幼児健康診査（無料）

健康診査は午後1時から(受け
 付けは正午～午後1時)

6か月児すこやか相談

▼対象／平成19年12月生まれ
 ▼とき／6月13日(金)・20日(金)・

27日(金) ▼持ち物／母子健康
 手帳、アンケート、バスタオル

1歳6か月児健康診査

▼対象／平成18年12月生まれ
 ▼とき／6月4日(水)・11日(水)・

18日(水) ▼持ち物／母子健康
 手帳、アンケート、歯ブラシ、
 フッ素塗布料金400円(希
 望者のみ)

3歳児健康診査

▼対象／平成17年6月生まれ
 ▼とき／6月10日(火)・17日(火)・

24日(火) ▼持ち物／母子健康
 手帳、アンケート、早朝尿

●パパママ教室（無料）

初めてパパ・ママになるご夫
 婦を対象とした教室です。ぜひ、
 お二人で、ご参加ください。

▼対象／10月～11月に第1子誕
 生予定の夫婦 ▼とき・内容／

6月30日(月)：妊娠中の栄養、歯
 の健康、7月14日(月)：赤ちゃん
 とおっぱいの話、28日(月)：妊婦・

育児体験 いずれも午後1時20
 分～3時30分(受け付けは午後

1時から) ▼持ち物／母子健
 康手帳、お父さんの子育て手帳

▼申し込み／電話で健康推進課へ

おとな

●がん検診

申し込み／健康推進課へ
 対象年齢の市民なら、どなた
 でも受診できます。

がん検診は登録制です。一度、
 健康推進課に申し込んでいただ
 ければ、毎年受診券をお送りし
 ます。

◆委託医療機関がん検診
 胃がん検診(40歳以上)
 ▼負担金／2300円

子宮がん検診(25歳以上)
 ▼負担金／1400円

乳がん検診(30歳以上)

▼負担金／700円

検診車による胃がん検診(35歳以上)

※本年度、会場変更の地区あり。
 ▼負担金／800円 ▼受け
 付け／午前8時30分～10時30分
 ▼ところ・とき／

●県立武道館駐車場：6月3
 日(火)～5日(木)

●サンライフ藤枝：6月6日
 (金)・10日(火)・11日(水)

●新南新屋会館：6月12日(木)・
 17日(火)

●市民体育館：6月13日(金)・
 20日(金)・27日(金)

●志太医師会玄関前：6月18
 日(水)・19日(木)・23日(月)

●青南町公会堂：6月24日(火)・
 26日(木)

◆市立総合病院がん検診 子宮・乳がん検診(要予約)

本年度から受診日は指定です。
 必ず受診日の確認を。指定日
 変更は市立総合病院へ連絡を。

▼負担金／子宮がん：1400
 円、乳がん：700円

●健康相談

管理栄養士の食生活相談：予約制

▼とき／木曜日午後1時～3時、
 金曜日午前9時～11時

歯科衛生士の歯科相談：予約制
 ▼とき／6月10日(火)・17日(火)・

24日(火)午後3時～4時

●母子健康手帳の交付

▼とき／月曜～金曜日午前9時～
 11時30分 ▼持ち物／妊娠届出書

家族介護教室

●リフレッシュ体操

毎日を元気に過ごすために。

▼とき／6月20日(金)午後1時30
 分～3時30分 ▼ところ／生涯

学習センター ▼講師／竹田利
 恵子さん(健康運動指導士)

▼定員／20人(申込順) ▼参
 加費／無料 ※運動のできる服

装でご参加ください。 ▼申し
 込み／6月2日(月)から電話で、

地域包括支援センターふじつピ
 アへ ☎638・5259

●高齢者の食事を考える

口から食えることの大切さを実
 際の食事から学びます。

▼とき／6月28日(土)午後1時30
 分～3時30分 ▼ところ／青島

北公民館 ▼テーマ／笑顔がこ
 ぼれる高齢者の食事 ▼定員／

30人(申込順) ▼参加費／無料
 ▼申し込み／6月2日(月)から電

話で、地域包括支援センター社
 会福祉協議会へ ☎643・3526



メタボは防げる

Vol.1

健康推進課 ☎645・1111
 国保年金課 内線628

今年の4月から、40～74歳の
 みなさんを対象にメタボリック
 シンドロームに着目した「特定
 健診・保健指導」がスタートし
 ました。この新・健診制度の特
 徴は、まず健診でメタボリック
 シンドロームを中心とした生活
 習慣病のリスクを調べ、その危
 険度により、健診受診者が、3
 つの階層に分けられることです。

その後、階層ごとに、リスクの高
 い人には継続的な保健指導が行
 われ、低い人にはパンフレット
 配布などの情報提供が行われる

といった具合に、対象者によっ
 て、行われる保健指導の内容が
 変わってきます。

つまり、この健診では、メタ
 ボリックシンドロームの発見に
 焦点を絞り、内臓脂肪の蓄積予
 防・解消に向けて、運動習慣を
 身につけ、食生活を改善するた
 めの保健指導が行われます。私
 たちの健康を脅かす生活習慣病
 の多くが、メタボリックシンド
 ロームに関係していることが明
 らかになってきたため、その対
 策が重要となってきたのです。

●積極的支援レベル
 内臓脂肪型肥満に加え、血糖値、
 血中脂質、血圧、喫煙歴のうち
 2つ以上に問題がある人
 医師や保健師、管理栄養士など
 の支援のもと、対象者が食事や運
 動などの計画を作成。対象者が主
 体的に取り組めるよう適切な支援
 を3か月以上継続します。そして、
 半年後に身体や生活習慣が改善さ
 れたかを評価します。

●動機づけ支援レベル
 内臓脂肪型肥満に加え、血糖値、
 血中脂質、血圧、喫煙歴のうち
 どれか1つ問題がある人
 医師や保健師、管理栄養士の支
 援のもと、対象者が食事や運動な
 どの計画を作成・実行。半年後に
 実績の評価を行います。

●情報提供レベル
 問題なしの人
 健診の結果に合わせ、対象者に
 基本的な情報を提供します。

要注意

特定健診の結果によって
 保健指導の対象者は
 3つの階層に分けられます

問題なし

6月の休日当番医

志太医師会 ☎641・3385
 http://www.shida.shizuoka.med.or.jp/
 診療時間／午前9時～午後5時(焼津市は午前8時30分～)

	1日(日)	8日(日)	15日(日)	22日(日)	29日(日)
外科	たぬま街道整形外科 (大新島) ☎634・1110	近藤胃腸科外科 (南新屋) ☎641・2625	西井胃腸科外科 (高柳) ☎637・0610	しまづ整形外科 (高柳二) ☎634・0888	藤枝南クリニック (前島二) ☎634・0210
内科	秋好医院 (大洲三) ☎635・7565	岩田クリニック (大井川町宗高) ☎662・2311	すずき小児科医院 (青葉町五) ☎636・3360	たきいクリニック (大井川町相川) ☎622・8525	ひろせクリニック (駅前二) ☎641・0689
	田熊こどもクリニック (瀬古二) ☎647・5225	大井内科消化器科医院 (高洲) ☎635・2088	井沢医院 (大手一) ☎641・0062	黒川医院 (瀬戸新屋) ☎644・1084	井上小児科医院 (岡田山一) ☎641・2188
眼科		三倉医院 (五十海四) ☎644・1235	八木医院 (本郷) ☎639・0009	西山クリニック (平島) ☎646・3003	三輪医院 (岡部町内谷) ☎667・3000
耳鼻科	あまの耳鼻咽喉科クリニック (田中三) ☎646・3313	藤枝眼科クリニック (青木二) ☎647・7770	藤枝眼科クリニック (青木二) ☎647・7770	小川眼科医院 (本町二) ☎641・0160	藤枝診療所 (高洲) ☎635・8749
その他		八楠耳鼻咽喉科 (焼津市大覚寺) ☎629・5566	村松耳鼻咽喉科 (藤枝五) ☎641・5318	仲神医院 (焼津市中新田) ☎623・0805	
		《婦》 セントラル産婦人科 (志太一) ☎643・1177		《皮》 坂本医院 (青南町四) ☎637・2737	

6月の歯科休日当番医

藤枝歯科医師会 ☎646・2270
 診療時間／午前9時～正午

	1日(日)	8日(日)	15日(日)	22日(日)	29日(日)
歯科	カワムラ歯科クリニック (大井川町宗高) ☎622・8141	時ヶ谷歯科クリニック (時ヶ谷) ☎644・9300	和田歯科医院 (駅前二) ☎641・0860	イシカワ歯科 (瀬古二) ☎643・4618	松下歯科医院 (高岡三) ☎636・1291



▲世界に一つだけの器づくりに夢中

芝の上をさわやかに滑走

5月4日・5日に大久保グラススキー場でグリーングリーンまつりが開催されました。

天候に恵まれた4日には、多くの家族連れが訪れ、ソリすべりやグラススキーなどを楽しみました。

また、会場では3種類ある瀬戸谷コロッケの一つ「コロ茶ん」(大久保グラススキー場限定発売)も人気があり、青空の下でその味を堪能していました。

手ろくろで思い思いに器づくり

5月5日のこどもの日に、陶芸センターで子どもサービスデーが開催されました。

この日は約180人が手ろくろに向かい、世界に一つだけの自分の器を真剣に作っていました。

作品が焼き上がり、手元に届くのは約1か月後ということで、参加したみなさんは、できあがりを楽しみにしていました。



▲風を切って気持ちいい～

白藤音頭でまつりに華を添える

5月5日、北方の白藤の滝広場で、第8回白藤まつりが開催されました。

会場では、満開の白藤の前で地元の民舞会や白藤団地のグループによる白藤音頭が披露され、特設テントでは特産品の販売や新茶・甘酒などのサービスが行われました。



▲地元のみなさんが白藤音頭を披露

放水で消防士を体験

市消防本部管内の保育園・幼稚園で組織されている幼年消防クラブ19団の消防庁舎見学が、4月17日～5月23日の期間で行われています。

5月13日には、こばと幼稚園の園児83人が中央消防署を訪れました。署員から火事に気をつけましょと教わった後、消防士の仕事の一つである放水訓練を体験しました。



▲ねらいを定めて放水！！

HOT ほっと フォト



▲香り高い藤枝茶を市役所ロビーでふるまいました

今年も新茶の季節がやってきました

香り高い藤枝茶の魅力をより多くの方々に知っていただくために、4月21日には市役所玄関ロビーで市茶手揉保存会の方々による新茶の手揉みサービスが行われました。

また、5月3日～5日には、NPO法人藤枝・お茶事の村による「お茶の香ロード2008」が市内茶町周辺において開催され、さまざまな催しと一緒に、藤枝茶の魅力を多くの方々に伝えていました。

お茶の香ロード2008



▲鬼岩寺の境内では尺八と琴の演奏も

新茶シーズン到来



▲目印の赤い野点傘の下で新茶のサービス

市民文化祭作品・発表者募集

～あなたがつくる文化のまち～

☎文化課 内線748 ☎643・3610

対象／市内に在住・通勤・通学または市内で活動している人 ※展示部門は15歳以上の人
文化祭期間／10月11日(土)～11月24日(月)
ところ／市民会館・文化センター・生涯学習センター

詳しくは募集要項をご覧ください

募集要項・出演申込票・出品票は、市役所1階受付・文化課・生涯学習センター・文化センター・各市立公民館にあります。

発表部門		募集内容	開催日時	会場
部 門		募集内容	開催日時	会場
謡曲	宝生流	素謡・仕舞への出演者（10分以内）	10月12日(日)午前10時～午後3時	文化センター
	観世流	仕舞の体験・出演者	11月23日(日)午前10時～午後4時	生涯学習センター
日本舞踊		端唄、小唄、古典（長唄、清元、常磐津など）の出演希望者	10月12日(日)午前10時30分～午後5時	市民会館
茶道		茶席（抹茶席・煎茶席）を担当する人	10月12日(日)午前10時～午後3時	文化センター
コ ー ラ ス		市内で活動している10人以上の団体	10月13日(祝)午後1時～午後4時30分	市民会館
民舞		長唄を除く	10月26日(日)午前10時～午後3時30分	
和楽器演奏		箏・尺八・絃・津軽三味線・琵琶（流派不問）	11月1日(土)正午～午後5時	
歌謡		ツーコーラス（踊りつきスリーコーラス）※1人1曲限り	11月2日(日)午前9時30分～午後5時	
詩舞道	連合	詩吟は絶句程度、剣詩舞は律詩まで	11月3日(祝)午前9時30分～午後5時	
	吟剣		11月15日(土)午前9時30分～午後5時	
和太鼓		和太鼓（長胴、桶胴、付締など）を用いて演奏する個人およびグループ	11月16日(日)午後1時30分～5時	生涯学習センター
手作りビデオ		VHSテープ・S-VHSテープ・DVテープ（作品は10分以内）	11月22日(土)午後6時30分～9時	
吹奏楽・器楽		市内で活動している5人以上の団体	11月23日(日)午後1時～4時	市民会館
大正琴		1グループ36人以内	11月24日(月)午前9時30分～正午	

発表部門応募方法／6月2日(月)～30日(月)に、出演申込票に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクスで〒426-8722市内岡山1-11-1文化課へ（直接の場合は土・日曜日を除く）

展示部門		作品規格（本人の創作で未発表作品）	出品点数	出品料	作品搬入日
絵画	油絵・版画・水彩画・パソコンアート	100号以内で額装し、つり金具・ひもをつけること ※ガラス張りは不可	1点	500円	10月28日(火)
	日本画・水墨画	100号以内で額装または軸装し、つり金具・ひもをつけること ※ガラス張りは不可			
造形	彫刻・工芸・陶芸	200cm×200cm×200cm以内で、重さ80kg以内	2点以内	1点500円	10月20日(月)
書道		1部(委嘱出品者)…半切(裏打ちあり)、2部(額装出品経験者)…1m以内で、1辺の長さは2m以内、3部(額装なし出品者)…半切縦(裏打ちなし) ※1部・2部は、わく張り、額装または軸装し、つり金具・ひもをつけること	1点	千円	
写真		単・組写真ともに四つ切り・六つ切り・ワイド六つ切りで、台紙不要（デジタルの場合は、A4サイズ）※組写真は4枚以内で、テープでつなぎ合わせる	3点以内	1点300円	9月28日(日)
手工芸		200cm×200cm×50cm以内で、重さ50kg以内、つり金具・ひもをつけること	2点以内	1点500円	10月21日(火)
立体書画		200cm×200cm以内で、つり金具・ひもをつけること	2点以内	1点300円	10月22日(水)
文芸	俳句・川柳・短歌	四季雑詠 ※所定の用紙で応募すること ※郵送可	必ず3句・首	500円	9月12日(金)
	盆栽・水石	水盤・台座・樹盆に入れ、添草を付け、飾卓、地板などに乗せること	各1点	1点300円	11月20日(木)
	華道	流派は問いません	1点	300円	10月10日(金)
	絵手紙	官製ハガキサイズ（縦・横書きは自由）	2点以内	1点300円	9月12日(金)

※展示部門の作品の搬入など詳しくは募集要項をご覧ください。

働く若い人のための教養講座 受講生募集

☎ひとづくり推進課 内線714



対象／概ね35歳未満の働いている人（初心者か初めて受講する人を優先します）
申し込み／受講料と材料費に、保険料1,000円を添えて、下記の場所に申し込んでください。
定員になり次第締め切りますが、申し込みが少ない場合、開講できない講座もあります。
5月31日(土)・6月1日(日)午前9時～午後8時30分…勤労青少年ホーム
6月2日(月)～5日(木)午前9時～午後4時…市役所西館4階ひとづくり推進課

講座名	開 講 日	講座時間	会場	受講料	材料費	定員	持ち物
抹茶	6月17日・24日、7月1日・8日・15日（すべて火曜日）	18:30～20:30	勤労青少年ホーム	2,000円	2,000円	10人	筆記用具
生け花・池坊		19:00～20:30		2,000円	4,000円	15人	花ばさみ
ヨガ		19:00～20:30		2,000円	—	20人	バスタオル
ブリザーブドフラワー	6月11日・18日・25日、7月2日・9日（すべて水曜日）	19:00～20:30		2,000円	4,000円	10人	はさみ
太極拳		19:00～20:30		2,000円	—	15人	シューズ
マナー・作法		19:00～20:30		2,000円	1,000円	15人	筆記用具
料理の基礎		18:30～20:30		2,000円	3,000円	20人	エプロン ふきん
英会話	6月12日・19日・26日、7月3日・10日（すべて木曜日）	19:00～20:30		1,500円	500円	20人	英和・和英辞典 筆記用具
エアロビクス		19:00～20:30		2,000円	—	30人	シューズ
着付		18:30～20:30		2,000円	—	20人	ゆかた
料理（定番料理の習得）	6月13日・20日・27日、7月4日・11日（すべて金曜日）	18:30～20:30	生涯学習センター	2,000円	3,000円	15人	エプロン ふきん
バドミントン	6月14日・21日・28日、7月5日・12日（すべて土曜日）	10:00～11:30		1,500円	500円	30人	シューズ
中国語（標準語）	6月7日・14日・21日・28日、7月5日（すべて土曜日）	19:00～20:30		2,000円	1000円	20人	筆記用具
マナー・作法	6月10日・24日、7月1日・8日・22日（すべて火曜日）	19:00～20:30	生涯学習センター	2,000円	1,000円	15人	筆記用具

図書館とぴくす

☎図書館

☎643・3489

新着図書情報は、市ホームページをご覧ください
☎www.city.fujieda.shizuoka.jp/ 図書館→新着図書

6月の休館日

6月2日(月)、9日(月)、16日(月)、21日(土)～30日(月)

※休館日は、公民館でも本の貸し出しはお休みです。

★ 今月の本 ★

子どもが本好きになる瞬間
～学校図書館で見つけた

元気の出る話～
株式会社 国土社／出版社
五十嵐 絹子／著者

学校司書として不読の子どもを1人でも本好きにしたいと、日々奔走してきた著者が出会ったとおきの話を、卒業生や父母からの寄稿文もまじえ紹介します。後進の司書に贈る熱いエール。



◆図書館のシステムを更新します◆

図書館のシステムを更新するため、6月21日(土)～30日(月)臨時休館します。休館中は、公民館図書室の資料も貸し出しすることができません。ご不便をおかけしますが7月1日(火)までお待ちください。

なお、休館中の資料（本・雑誌）の返却は、ブックポストへお願いします。CD・ビデオなどは破損の恐れがありますのでご遠慮ください。

チューリップのおはなし会（無料）

とき／6月14日(土)午後2時～・3時～
ところ／図書館2階ロビー

てんとうむしおはなし会（無料）

とき／6月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)午後2時～2時30分
ところ／高洲公民館

移動図書館車「ふじのはな」

6月	時 間	開館場所
2日(月)	13:10～13:50	泉町公会堂
16日(月)	14:10～14:50	県藤枝総合庁舎
	15:10～16:00	稲葉小学校
3日(火)	13:25～14:05	仮宿公会堂
17日(火)	14:20～15:00	下間下町内会館
	15:20～16:00	平島第二公園
4日(水)	10:00～11:00	滝沢・中山会館
18日(水)	13:30～14:30	市立総合病院
	15:00～16:00	瀬古町内会館
9日(月)	13:20～14:10	高洲第四自治会館
	14:25～15:05	円月荘
	15:20～16:00	高洲小学校
10日(火)	13:25～14:05	大洲温水プール
	14:20～15:00	大洲第一(大東町)自治会館
	15:15～16:00	高洲南小学校
11日(水)	13:15～13:55	藤岡会館
	14:10～14:50	生涯学習センター
	15:10～16:00	葉梨西北小学校

※豪雨などの場合は運休します。

情報ファイル

藤枝市役所

☎426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号
☎643・3111 ☎643・3604

✉info@city.fujieda.shizuoka.jp

※ホームページアドレスの「http://」は省略しています



お知らせ

平成20年度水防訓練

水防活動の指揮系統徹底と技術の向上、水防に対する意識の向上を目的とした訓練を行います。ぜひ、見学ください。

▼とき／6月8日(日)午前8時～10時30分 ▼ところ／瀬戸川ふれあい大橋下流

☎河川課 内線232

治山パトロール

雨期を前に集中豪雨や台風による山地災害から人命や財産を守るため、県と市・地元関係者が治山施設やその周辺の森林をパトロールします。

▼とき／6月2日(月)～13日(金)

☎農林課 内線457

ゆらくスタンプカード

現在、入館者に「満点スタンプカード」を配布しています。1回の入館で1つ押し、平成21年3月31日(火)までに10個以上スタンプを集めた人の中から、上位者に特別招待券を進呈します。ぜひ、ご利用ください。

☎瀬戸谷温泉ゆらく

☎639・1126

古着・古布回収

▼とき／6月7日(土)午前9時～正午(雨天は8日(日)) ▼ところ／高柳清掃工場 ▼回収方法

洗濯済みで汚れが無いもの、濡れていないものをビニールの袋に入れてお持ちください。▼回収できないもの／綿入りのもの、じゅうたん、カーテン、フリース、靴下・手袋などの小物、雑巾

※回収された古布類は、中古衣料やフェルトの材料として再利用されます。

☎生活環境課 内線415

水道週間

6月1日(日)～7日(土)は水道週間です。市では安全でおいしい水道水の普及に努めています。この期間に水道の大切さを改めて考えてみましょう。

☎水道管理課

☎646・4111

農薬危害防止運動

これから農薬の使用が増える時期になります。農薬のラベルをよく確認し適正に使用・散布し、安全な農産物の生産、使用者の安全、周辺環境の保全を確保しましょう。

☎農林課 内線452

思春期講座

☎ひとづくり推進課 内線747 ☎643・3610

思春期の子どもをもつ保護者を対象にした「思春期講座」を開催します。子どもとの信頼関係を一層深めるために、思春期の子どもの心理や行動、生き方への助言などについて学習してみませんか。

対象／概ね小学校5年生から中学生の子どもをもつ保護者
とき・内容／

6月13日(金)「子どもと親のカウンセリング」
6月27日(金)「親にも見えない子どもの心」
7月9日(水)「素敵な子どもを育てるために」
いずれも午後7時～8時30分

ところ／生涯学習センター

定員／60人(申込多数の場合は抽選)

受講料／無料

申し込み／6月4日(水)までに、電話またはファクスに住所・氏名・電話番号を記入し、ひとづくり推進課へ

児童手当を受けている人へ

☎児童課 内線681

児童手当の現況届を5月下旬に発送します。今年から受付方法が変更になりましたので、同封の「お知らせ」をよく読んで、忘れずに次のいずれかの方法で提出してください。

現況届提出方法／

- ①児童課へ郵送で提出する。
- ②児童課へ直接持参する。(午前8時30分～午後5時15分)
- ③6月21日(土)・22日(日)午前9時～午後4時に生涯学習センターに開設する現況届受付窓口へ持参する。

提出する物／

- ・現況届(記入例を参考に記入・押印してください)
- ・厚生年金加入者は健康保険証のコピーまたは年金加入証明書(現況届に同封してあります)

提出期限／6月30日(月)

児童手当の振り込みについて

6月期(2月分～5月分)の児童手当は6月13日(金)に該当者の指定口座へ振り込みます。

犬・ねこの引き取り

6月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)

市役所駐車場

午前9時50分～10時20分

☎中部保健所衛生業務課 ☎644・9283

見るみるわかる！裁判員制度

とき／6月11日(水)午前9時50分～正午

ところ／静岡地方裁判所

内容／裁判員制度広報用映画「審理」上映、法曹三者との座談会

参加料／無料

申し込み／電話で静岡地方裁判所へ ☎252・6111

☎www.courts.go.jp/shizuoka/

6月の献血

▼とき／6月17日(火)午前9時30分～11時30分、午後0時30分～3時30分 ▼ところ／市役所駐車場

☎社会福祉協議会

☎643・3511

温水プール休場日

▼西益津温水プール／6月29日(日)

☎643・7755

▼大洲温水プール／6月8日(日)・16日(月)

☎636・8899

STOP THE 不法電波

6月1日(日)～10日(火)は電波利用保護週間です。電波を使うには免許が必要です。電波のルールを守りましょう。

☎総務省東海総合通信局

不法無線局相談

☎052・971・9107

テレビ・ラジオ受信相談

☎052・971・9648

催し

藤養まつり

▼とき／6月8日(日)午前9時30分～午後2時20分 ▼ところ／県立藤枝特別支援学校 ▼内

6月の各種相談

※施設が休みのときは相談業務もありません
※相談料は無料です
※☆は要予約

市役所での相談		
☎市民相談室	内線672	
一般	月～金曜日	8:30～17:00 (受付 9:30～14:00)
よろず	11日(水)・25日(水)	10:00～15:00
☆法律	4日(水)・11日(水)・18日(水)	13:00～16:00
☆税務	10日(火)	13:00～16:00
☆相続・登記	6日(金)	13:00～16:00
消費生活	月～金曜日	9:00～16:00
交通事故	月・水曜日	9:00～16:00
☆遺言公正証書	24日(火)	13:40～16:00
木造よろず	17日(火)	13:00～16:00
労働相談	9日(月)	13:30～16:00

☎児童課	☎643・7227	
家庭児童	月～金曜日	9:00～16:00
☎介護福祉課	内線678	
☆介護福祉サービス 苦情救済委員相談	月～金曜日	8:30～17:00

☎男女共同参画課	内線292	
☆女性	木曜日	13:30～16:15
☎島田社会保険事務所	☎0547・36・2211	
年金	12日(水)	10:00～12:00 13:00～15:00

教育委員会での相談		
☎ひとつくり推進課	内線714	
青少年	月～金曜日	8:30～17:00
☆夜間青少年		19:00～21:00

教育電話相談		
☎教育相談室	☎644・7867	
不登校など	月～金曜日	13:00～16:30

藤枝パートバンク(アピタ内)での相談		
☎藤枝パートバンク	☎636・2126	
求人求職	月～土曜日	10:00～18:00

サンライフ藤枝での相談		
☎就業相談	☎644・3013	内職相談 ☎644・3012
高齢者などの就業内職	毎日(月曜・日曜・祝日を除く)	9:00～17:00
	水・金曜日	9:00～16:00

社会福祉協議会での相談		
☎社会福祉協議会	☎643・3570	
市民ふくし	月・水・金曜日	10:00～15:00
結婚	8日(日)・18日(水)・22日(日)	10:00～15:00

中部健康福祉センターでの相談		
☎精神・酒害	☎644・9279	エイズ・骨髄 ☎644・9273
☆精神・酒害	10日(火)・25日(水)	13:00～15:00
☆エイズ即日検査	5日(水)	18:00～20:00
	19日(水)	9:00～11:20
☆骨髄ドナー登録	5日(水)	15:30受け付け
	19日(水)	11:40受け付け

田中城史跡案内ボランティア募集

田中城周辺の史跡の案内と歴史の勉強をしてみませんか。

定例会／毎月第3火曜日午前10時～正午

ところ／西益津公民館など

史跡案内／必要に応じて随時行います

会費／年2千円

申し込み／5月31日(土)までに電話で田中城下屋敷へ

☎644・3345

6月21日(土)・7月12日(土)・19日(土)のいずれか1回午前9時30分～

親子クッキング

▼対象／本年度3歳になる子・就学前の子とその親 ▼とき／6月21日(土)・7月12日(土)・19日(土)のいずれか1回午前9時30分～

▼参加料／1人3千円 ▼申し込み／6月21日(土)午前10時から勤務青少年ホームで行う説明会にて、お申し込みください

☎ひとつくり推進課 内線714

チャレンジキッズ講座

子どもと大人が力を合わせて1泊2日の宿泊体験に挑戦します。

▼対象／小学校3年～4年生とその保護者 ▼とき／8月16日(土)・17日(日) ▼ところ／焼津青少年の家 ▼定員／20組(抽選) ▼参加料／1人3千円 ▼申し込み／6月21日(土)午前10時から勤務青少年ホームで行う説明会にて、お申し込みください

▼参加料／1人3千円 ▼申し込み／6月21日(土)午前10時から勤務青少年ホームで行う説明会にて、お申し込みください

▼対象／NPO法人・市民活動団体の活動をしている人、始めてみたい人 ▼とき／6月20日(金)午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 ▼ところ／ふじ

NPO何でも相談会

NPO法人・市民活動についての相談会です。NPO法人設立アドバイザーがみなさんの疑問・悩みにお答えします。

▼対象／NPO法人・市民活動団体の活動をしている人、始めてみたい人 ▼とき／6月20日(金)午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 ▼ところ／ふじ

※勉強会／6月から新規ボランティア養成勉強会を行います。費用500円(テキスト代「藤枝の歴史」郷土博物館常設展示解説書)

※勉強会／6月から新規ボランティア養成勉強会を行います。費用500円(テキスト代「藤枝の歴史」郷土博物館常設展示解説書)

※勉強会／6月から新規ボランティア養成勉強会を行います。費用500円(テキスト代「藤枝の歴史」郷土博物館常設展示解説書)

募集

郷土博物館ガイドボランティア

▼対象／藤枝の歴史に興味がある人で、月2回程度、博物館での説明が可能なお人。新規ボランティアの勉強会に8割以上参加できる人 ▼内容／郷土博物館の来館者に藤枝の歴史(主に常設展示)を分かりやすく解説する ▼定員／20人(申込順)

▼申し込み／5月28日(水)～6月8日(日)に電話で郷土博物館へ ☎645・1100

第11回国際交流セミナー

▼とき／6月22日(日)午前10時～午後2時 ▼ところ／生涯学習センター ▼内容／メモリー！グオンさんによるカンボジア料理教室 ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／千円 ▼持ち物／エプロン・ふきん・筆記用具 ▼申し込み／6月2日(月)～6日(金)午前10時～午後4時30分に電話で市国際友好協会へ ☎270・3232

ホームヘルパー2級講座

▼対象／概ね60歳以上で全日程参加でき、受講後にホームヘルパーとして活動を希望する人 ▼とき／6月13日(金)～8月4日(月)の週2・3回程度 ▼ところ／シルバー人材センター ▼定員／20人(選考) ▼受講料／無料 ▼申し込み／市シルバー人材センターに備え付けの申込書に必

指定管理者募集

平成21年度から市公共施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。

	施設名	説明会	問い合わせ先
1	市民会館	6月13日(金)	文化課(内線755)
2	西益津温水プール 大洲温水プール 勤労者体育館	6月12日(木)	スポーツ振興課 (内線773)
3	市民グラウンド 市民テニスコート	6月11日(水)	
4	総合運動公園	6月20日(金)	総合運動公園 ☎646・6100
5	老人福祉センター藤美園	6月10日(火)	介護福祉課 (内線684)
6	いきいきサロン藤の里	6月12日(木)	
7	養護老人ホーム円月荘	6月11日(水)	

※番号が同じ施設は一括して同一指定管理者を指定します。※募集要項は市ホームページでもダウンロードできます。

(1～3の施設は6月9日(月)から、4～7の施設は6月2日(月)から)

※説明会への参加を希望する人は、募集要項に記載してある申込日までにお申し込みください。

※詳しくはお問い合わせください。

ニュースポーツ教室

☎スポーツ振興課 内線774

種目	とき	ところ
フレッシュテニス	6月2日～7月14日の毎週月曜日	藤枝中学校体育館
ニュースポーツ&ウォーキング	6月3日～7月15日の毎週火曜日	蓮華寺池ホール
ファミリーバドミントン	6月3日～7月15日の毎週火曜日	西益津中学校体育館

対象／市内に住んでいるか、通勤している人(中学生以下は保護者同伴)

時間／各教室午後7時～8時45分

講師／市体育指導委員 定員／各30人(申込順)

受講料／千円(中学生以下500円) ※教室初日に集金

持ち物／運動できる服装・体育館シューズ・タオル・飲み物

申し込み／直接または電話でスポーツ振興課へ

※過去に大きなけがや病気をした人は事前に申し出てく

郷土博物館・文学館の催し

問郷土博物館 ☎645・1100

開館時間／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

入館料／大人200円、中学生以下無料

休館日／月曜日・祝日の翌日

郷土の作家とゆかりの画家

「藤枝静男と曾宮一念」 そ み や い ち ね ん

藤枝市出身の作家であり、眼科医でもあった藤枝静男は、少年のころから絵が好きで、油絵や水彩画を描いていました。そんな藤枝静男が好きだった画家の一人に曾宮一念がいます。曾宮一念は、花や風景を好んで描いた画家で、戦後富士宮に住んでいました。当時、浜松に住んでいた藤枝静男は、富士宮に曾宮一念が住んでいることを知ると、矢も楯もたまらず自宅を訪ねました。それから二人の交流が始まり、藤枝静男は目を患っていた曾宮一念の主治医にもなりました。二人の交流の足跡を作品でたどります。

とき／6月14日(土)～8月17日(日)

ところ／文学館・展示室2

内容／藤枝静男の絵画や曾宮一念との交流を記した作品、曾宮一念の絵画・書などを展示



藤枝静男



本郷のアゲンダイ（八木洋行さん撮影）

自然への感謝のこころに気づくとき

「夏の祈り～藤枝と岡部のまつり～」

藤枝の古くからの夏の行事には、6月の月遅れの端午の節句やアジサイ節句、7月の八坂神社のお天王さん、8月の月遅れの七夕、お盆などがあります。もともとは、人々の健康や豊作を「祈る」ために行われてきた藤枝の夏の行事を紹介します。また、来年1月に合併する岡部町で行われている、朝比奈の大龍勢（県指定無形民俗文化財）や、若宮八幡宮の神ころばし・七十五膳（町指定無形民俗文化財）も紹介します。

とき／6月14日(土)～8月17日(日)

ところ／郷土博物館

内容／アジサイ節句、端午の節句、七夕、お盆、アゲンダイ、岡部町で行われている大龍勢・神ころばし・七十五膳などを再現して展示

自分だけの素敵な宝物を作ろう

「手づくり万華鏡」

とき／6月14日(土)～8月17日(日)の木曜～日曜日、祝日

ところ／郷土博物館工作学習室

材料費／三角形の万華鏡 200円、六角形の万華鏡 300円

申し込み／直接会場へ

※小学生未満は保護者同伴

